

# 北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 680 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] [info@print.or.jp](mailto:info@print.or.jp)

1

2013

平成25年

1月1日発行

## 謹賀新年

### INDEX

年頭あいさつ	3~6
印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等に関する調査結果を公表	7
改正労働契約法	8
page2013のご案内	9
平成25年新年交礼会日程	9
平成25年紙上新年名刺交歓	10~15

[表紙] 丹頂鶴 (阿寒郡鶴居村)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072



北海道印刷工業組合  
理事長

岡部 康彦



明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご壮健で新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、組合運営ならびに事業推進に格別のご協力ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の北海道は、南空知で観測史上最高の最深積雪を記録し公共交通機関の麻痺など市民生活に甚大な影響を与え、夏は例年になく猛暑が長期間続くなか39年振りの節電要請が行われ、師走には再度冬の節電要請が行われており、国政選挙も加わり、慌しく大変な一年でありました。

加えて、印刷業界は、デフレ経済の渦中での需要の減退、価格競争の激化による収益の著しい低下のなか、デジタル技術の融合、業際化、顧客企業におけるペーパーメディアの生産の活発化など、これまで経験したことのない大きな変革への対応が迫られています。

このような厳しい経営環境下にありましたが、皆さまの弛まぬ経営戦略・努力により企業の維持・発展が図られ、新しい年を迎えられましたことはご同慶の至りです。

昨年は、15年振りの北海道開催となりました2012全日本印刷文化典北海道大会を、「北の大地から始まる、ソリューション・プロバイダーへの道」をテーマに開催し、全国から600名の印刷産業人が北の大地に結集し、現今の課題を直視し、真摯に受け止め、真剣に討議し、情報を交換し、親睦を深め、協調と団結を豊かにされ、企業・業界の発展のための共通の認識を深められ、無事成功裡に終了することができました。

これも偏に組合員ならびに関連業界・関係機関の皆さまのご支援ご協力の賜と改めて感謝申し上げる次第です。

本年、北海道印刷工業組合は、これまで培ってきました事業の実績と成果を踏まえ、全印工連等と連携して、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「明日に向かって“魅力ある業界づくり運動”の展開」、「印刷の月”行事の取り組み」、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」などを柱とした事業を積極的に展開し、組合員企業の一層の繁栄に資して参ります。

今、印刷産業は、目ざましい発展を続けるデジタル技術により、情報伝達手段に変革がもたらされ、選択肢が多岐になるなかで、我々は一層精度の高いプロの技術を探求し、ソリューション・プロバイダーへ進化していかなければ将来展望が描けなくなっています。

今年、2010年に発表されました2020年の印刷産業を見据えた提言「ソリューション・プロバイダーへの進化」が、その後も変化を続ける社会・経済環境や諸条件に検証を加え、さらに精度を増して「産業成長戦略ビジョン」として発表されます。

これを絶好の契機と捉え、勝ち残り策として「ソリューション・プロバイダー」へ進化されますことを切望して止みません。

さらに、これからは企業も社会の一員であるという基本に立ったCSR(企業の社会的責任)の必要性を十分に理解し、企業経営を行っていかねば発展は難しい時代になっています。

世の中がグローバルになり業際化が進むなかで、業界内での競争に囚われていては、鵜蚌(いっぽう)の争いとなってしまおうと想う新年です。

最後になりましたが、関係諸官庁、各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、新しい年が皆さまにとりましてより佳い年となりますようご祈念申し上げます。



経済産業省  
北海道経済産業局長

増山 壽一

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年の我が国経済を振り返ると、財政問題や長引くデフレ等の内なる課題に加え、東日本大震災の影響や世界経済の減速、円高等に直面し、電力不足も重なるなど、かつてない厳しい一年となりました。

一方、北海道では、こうした厳しい経済状況を克服しつつ、LCCの就航や新幹線の延伸、外国航空路線の開設など、国内外との結びつきが強まっていく中で、当局としては、北海道へのこだわりとグローバルな視点を持ちながら、食や観光、エネルギーなどの北海道の優位分野、また中小企業、中心市街地、産業立地等の地域課題に対し、官民を問わずに熱意ある皆さまと連携・協働しながら、取り組んできた一年でした。

本年は、北海道の活性化を更に加速するために、以下の政策を展開してまいります。

北海道は、安全・安心で良質な食品を安定的に供給する拠点として、これまで元気な生産者や企業が多く、北海道ブランドを生み出しています。今後も食分野の商品開発や高付加価値化が一層図られるよう、農林水産事業者等の皆様との連携を強化していきます。さらに、食クラスター活動や北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区とも連動し、新たな機能性表示制度の導入や沖縄等との連携によるアジアへの販路拡大支援等により、食産業を強力に応援します。

加えて、太陽光、風力、地熱、雪氷熱などの再生可能エネルギーは、北海道の優位分野であり、我が国にとっても極めて重要な政策課題です。北海道は、今あるエネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせることでエネルギーを自給し、他地域に移出できるほどの潜在力を有しており、その最大限の活用を目指して、企業や自治体等との取組みを積極的に支援していきます。

一方、昨年からの電力不足に対応するため、道民の皆様には節電のご協力等、様々な取組みを行っていただいているところですが、引き続き、今冬の電力需給対策に万全を期してまいります。

北海道には世界に誇れる優れた産業技術があります。高い世界シェアを持つものづくり企業、医薬品やそれを支える評価分析系の先端技術を持つバイオ企業、モバイルコンテンツ分野等の優れた技術を持つIT企業は、今後の北海道の経済社会を支える重要な存在です。こうした先端産業分野における研究開発、グローバル展開、人材育成等に対して積極的に支援し、さらなる産業集積の促進を図ります。

また、北海道経済の成長の源であり、地域経済、雇用の担い手でもある中小企業の活力、底力を引き出すために、地域金融機関や専門家等と連携し、中小企業の経営力強化に取り組んでまいります。

さらに、地域のコミュニティ維持機能を持つ中心市街地・商店街の活性化等まちづくりを支援するとともに、悪質商法対策など特定商取引法等の厳正な執行を通じて、消費者利益の増進に努めます。

当局といたしましては、活力のある北海道を創造するために、現場を大事にしながらかグローバルな視野で仕事をする経済産業省の一員として、また北海道に根ざしたローカルな視点をも併せ持つ行政機関として、関係機関の皆様の身近な存在でありたいと考えております。今後も、北海道経済にとって大きな付加価値を生み出す仕事をしてまいります。

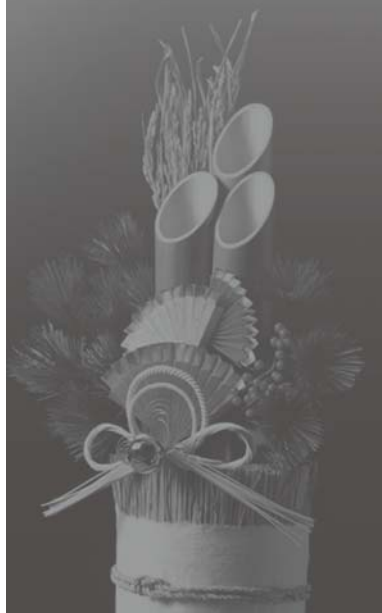
本年におきましても、関係各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



北海道知事

## 高橋はるみ



新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新春を迎えることができましたことを、大変嬉しく思います。

昨年を振り返りますと、まず本道にとって長年の悲願であった北海道新幹線の札幌までの認可・着工という歴史的な出来事がありました。また、国際航空路線の相次ぐ開設やメガソーラー、風力発電など再生可能エネルギー事業への参入の広がりといった明日につながる新たな動きもありました。

一方、我が国において、東日本大震災からの復興が急がれる中、原子力安全対策や電力の安定供給などが大きな課題となるとともに、TPPや近隣諸国との外交問題、さらには、世界経済の減速に伴う景気後退などに直面しています。

年が明け、いま本道においても様々な課題がありますが、とりわけ、オール北海道で取り組まなければならない課題が「冬の節電」です。北海道の寒い冬、電力が不足すれば道民生活や経済活動に重大な影響が懸念されます。現在、電力需給対策「北海道・冬の安全プログラム」に基づき、家庭をはじめとする各分野での様々な取組を推進していますが、何としてもこの冬を乗り切るため、引き続き、計画停電を含む停電を回避する取組について、道民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年は、私にとって、知事就任から九十年を迎える節目の年であるとともに、任期四年の折り返しの年でもあります。私は、この新しい年を、直面する困難を乗り越え、未来への確かな歩みを進める「前進の年」と位置づけ、様々な環境の変化や世界の潮流を見据えて、食産業立国に向けた食クラスターの推進や農林水産業の基盤強化、地域の強みを活かした魅力ある観光地づくり、東アジアを中心とする海外成長力の取り込みなど、北海道価値を最大限に活かした「経済の活性化」にこれまで以上に力を注いでいきます。また、エネルギーの地産地消や資源循環など「持続可能な環境先進地づくり」、さらには、総合的な防災体制の強化や医療提供体制、道内交通ネットワークの充実、我が国の大災害に備えたバックアップ機能の強化など「共に支え合い、安全・安心が実感できる社会の構築」に向けた取組を重点的に進めてまいります。

かつてない大変革期、私たちの前には大きな荒波が押し寄せていますが、私は、将来を担う子どもたちが夢と希望を持つことのできる新生北海道の実現に向けた舵取りをしっかりと進めてまいる決意です。

万物が実を結ぶという「巳年」。皆様にとって、本年が充実した素晴らしい年となりますよう心から祈念いたします。

## 新年のご挨拶



全日本印刷工業組合連合会  
会長

島村博之

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会に格別のご支援とご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の5月に全印工連の会長職を拝命し、早半年以上が過ぎました。その間、国外ではアメリカ大統領選の実施、中国の国家主席の選出、国内におきましては原発問題、領土問題、年末になつての衆議院の解散・総選挙など政治の混迷が続き、明るい話題としては、ロンドンオリンピックでの日本人選手の活躍、そして、東京スカイツリー開業などのニュースがありました。

印刷業界におきましては、未だに因果関係ははっきりしておりませんが、有機溶剤の使用に端を発した化学物質による健康被害のニュースが全国を駆け巡り、深刻な問題となりました。誤解による風評等を避けるためにも、一刻も早い収束を望みたいものですし、私たちが真摯な態度で解決に向けた努力を続けていきたいと考えています。

さて、このような中、全印工連では、今年10月の全印工連フォーラムで発表を予定している「新ビジョン」の策定、CSR認定事業ならびにソフトウェアのコンプライアンス認証事業の立ち上げ準備など、中小印刷業がソリューション・プロバイダーへ進化するための基盤整備を着々と進めて参りました。その意味では、今年の干支である「巳年」に相応しく、昨年から蒔き始めた様々な種が確実に根付いて、花を咲かせる前段階の大切な年にあたりと考えています。

特に今年スタートを切る「全印工連CSR認定事業」は、コーポレートガバナンスやコンプライアンスなど、ここ10年間で定着した言葉と同様に、社会と企業との共生が年々強く要求されてくる中で、「投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会、行政といったステークホルダーに対し、どのように貢献し、どのように質の高い利益を上げるか」という課題に正面から向き合うものであり、組合員の1社1社が「社会から必要とされ、持続的成長を可能とする経営を目指す」ための重要な事業です。

同じ意味から、全印工連におきましても、「事業者団体としての理念の実現と実践」を目指して、個々の組合員企業、都道府県の印刷工業組合、関連業界、そして一般社会と全てに対して様々なメリットを提供できるような事業展開を図って参る所存です。

最後になりましたが、皆様のご健勝と企業のご繁栄、そして業界全体の発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 厚生労働省 印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等に関する調査結果を公表

## 胆管がん労災請求45件

厚生労働省では、印刷業に対する労働衛生対策の一環として、「印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等に関する通信調査」を実施し、結果を公表した。

「印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等に関する通信調査」は全国の18,131社の印刷事業場に対して書面で実施したもので、「有機溶剤等の管理状況」では、有機溶剤の対象物質を使用していると回答した事業所は全国47労働局管内で7,105事業所であった。

具体的な管理状況については、「局所排気装置又はプッシュプル型換気装置の設置」を「している」と回答した事業所は37.3%、「していない」は35.9%。「全体換気装置の設置」を「している」は60.1%、「していない」は20.6%。「特殊健康診断の6ヵ月以内ごとの実施」を「している」は18.3%、「していない」は73.0%。「有機溶剤作業主任者の選任」を「している」は33.8%、「していない」58.3%。「有機溶剤等について、作業環境測定」を「している」は13.1%、「していない」は56.9%。「衛生委員会の設置」を「している」は11.0%、「していない」は5.0%。「産業医の選任」を「している」は11.2%、「していない」は4.8%。「衛生管理者の選任」を「している」は11.1%、「していない」は4.9%。「保護手袋の使用」を「している」は75.4%、「していない」は6.2%であった。

厚生労働省および産業保健推進センターの相談窓

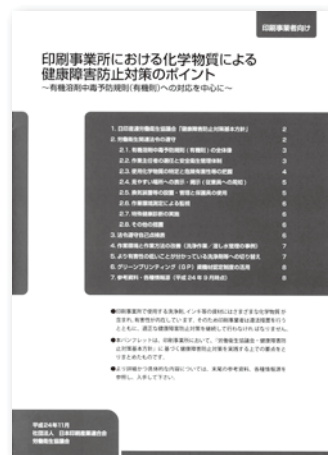
口に寄せられた胆管がんに関する各種相談件数は、平成24年7月12日から同10月10日までで747件あった。

平成24年10月9日現在で、印刷業に従事し胆管がんを発症したとして労災請求された事案は45件（うち遺族請求29件）であった。

厚生労働省が昨年9月、全国の各労働局で実施した有機則遵守の集団説明会は、19回開催し、1,069の事業場が出席した。

同省では、その後も各労働局で説明会を開催しており、同説明会に出席しない等の事業場に対しては個別指導を実施していくこととしている。

また、(社)日本印刷産業連合会は、昨年11月に労働安全衛生に関する印刷事業者向けの啓発パンフレット「印刷事業所における化学物質による健康障害防止対策のポイント～有機溶剤中毒予防規則（有機則）への対応を中心に～」を作製して会員企業に配布を行った。



日印産連が作製した啓発パンフレット

# 改正労働契約法のポイント

労働契約法は、労働契約に関する基本的なルールを規定した法律です。

「労働契約法の一部を改正する法律」が、平成24年8月10日に公布され、有期労働契約について、労働契約法に次の3つのルールが規定されました。

**有** 期労働契約とは、1年契約、6ヵ月契約などの  
期間の定めのある労働契約のことです。  
パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など、  
いろいろな言い方で呼ばれていますが、こうした有期  
労働契約で働くすべての人が、新しいルールの対象と  
なります。

## 3つのルール

### I. 無期労働規約への転換（平成25年4月1日施行）

有期労働契約を繰り返し更新されて5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

### II. 「雇止め法理」の法定化（平成24年8月10日施行）

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのまま法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

### III. 不合理な労働条件の禁止（平成25年4月1日施行）

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

※詳しい内容については、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。または、厚生労働省ホームページをご参照ください。  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudokijun/keiyaku/kaisei/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokijun/keiyaku/kaisei/)

## 北海道印刷工業組合 メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL] <http://www.print.or.jp>

# 「page2013」のご案内

page2013が、公益社団法人日本印刷技術協会の主催で、「拡大！コミュニケーション支援ビジネス」をテーマに開催される。

page展は、1998年に印刷・メディア業界のコンベンションとして開催され、今回で26回目となる。

page2013は、サービス業へ進化しつつある印刷企業の使命は「コミュニケーション支援（顧客視点による情報発信・伝達支援）」であることから、情報発信・伝達に係る顧客ニーズを踏まえた印刷業の新たな事業展開の方向性を提案する。

イベント会場では、印刷業界の明日への指針を示すカンファレンスや、今日の答えを示すセミナー、企業および団体の技術・商品・ソリューションを紹介する展示会を併催し、印刷業界の発展を促す。

会 期 平成25年2月6日(木)～8日(土) 10:00～17:00

会 場 サンシャインシティコンベンションセンターTOKYO（東京都豊島区東池袋3-1）

## 平成25年新年交礼会日程

名称・支部	日 時	時 間	会 場
北海道印刷関連業協議会	1月10日(木)	17:00	札幌グランドホテル
十 勝 支 部	1月18日(金)	18:00	帯広ワシントンホテル
函 館 支 部	1月18日(金)	18:00	割烹旅館 若松
オ ホ ー ツ ク 支 部	1月21日(月)	18:00	北見ピアソンホテル
旭 川 支 部	1月25日(金)	17:00	旭川グランドホテル
小 樽 支 部	1月25日(金)	18:00	ニュー三幸
札幌支部合同分区会	2月15日(金)	18:00	札幌東急イン